至 第 一 〇 七 号

内閣衆質一五六第一〇七号

平成十五年七月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出首都高速中央環状新宿線の排気塔に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出首都高速中央環状新宿線の排気塔に関する質問に対する答弁書

一及び二について

トンネル換気所の機械式脱硝装置 (以下「脱硝装置」という。) については、 国土交通省、 日本道路公

到 首都高速道路公団及び阪神高速道路公団において、平成十二年度から、その実用化に向けた実験を行

っている。 実験の成果は平成十五年度中に取りまとめることとしており、 脱硝装置の実用化のための技術

開発は、 首都高速中央環状新宿線の完成に間に合うよう進めているところであるが、 実際に首都高速中央

環状新宿線へ脱硝装置を設置するかどうかについては、 事業主体である首都高速道路公団が、 右の実験の

成果を受けて検討するものと考えている。

三について

首都高速中央環状新宿線の換気塔の計画は、 四十五メートルの高さのものが十五本、 十五メートルの高

さのものが一本となっており、 脱硝装置を設置しない前提で計画されたものである。

四、六及び七について

及び二についてで述べたとおり、 首都高速中央環状新宿線への脱硝装置の設置については、 事業主体

である首都高速道路公団が、 脱硝装置の実用化に向けた実験の成果を受けて検討するものと考えており、

現在の換気塔の計画 の見直しについても併せて検討するものと考えている。

五について

首都高速中央環状新宿線の工事完了後の大気汚染の状況については、平成二年七月(目黒区青葉台・豊

島区南長崎間)及び平成四年十二月 (豊島区南長崎・豊島区高松間及び豊島区高松・板橋区中丸町間) に

|環境影響評価の実施について| (昭和五十九年八月二十八日閣議決定) 及び東京都環境影響評価条例

(昭和五十五年条例第九十六号)に基づき環境影響評価が行われ、 その後、 平成十年十一月 (目黒区青葉

台 豊島区南長崎間) 平成十一年三月 (豊島区南長崎 板橋区中丸町間) 及び平成十五年三月 (目黒区

青葉台・ 豊島区南長崎間) に東京都環境影響評価条例に基づき予測 ・評価の見直しが実施されたところ、

その見直し後の大気汚染に係る予測対象物質である二酸化窒素、 酸化炭素及び二酸化硫黄の予測値につ

いては、別紙のとおりである。

八について

五についてで述べたとおり、 首都高速中央環状新宿線の工事完了後の大気汚染の状況については、 東京

都環境影響評価条例に基づき予測・評価の見直しが実施され、大気汚染に係る予測対象物質である二酸化

窒素、 一酸化炭素及び二酸化硫黄の予測値は、 評価の指標である環境基本法 (平成五年法律第九十一号)

第十六条に規定する「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」

を下回るものと評価されているところである。

別紙

平成10年11月 事業計画の変更について

一都市高速道路中央環状新宿線(目黒区青葉台~豊島区南長崎間)建設事業-

大気質の予測箇所

a)トンネル坑口部

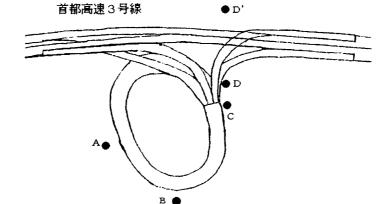
11 4 - 17 - 20 E-1 HI		
地点番号	予測	削箇所
断面1	富ヶ谷出入口坑口付近	渋谷区富ヶ谷一丁目
断面2	新宿南出入口坑口付近	渋谷区元代々木町
断面3	4号連絡路南側坑口付近	渋谷区初台二丁目
断面4	4号連絡路北側坑口付近	新宿区西新宿四丁目
断面5	中野本町出入口坑口付近	中野区本町二丁目
断面6	池袋南出入口坑口付近	豊島区南長崎一丁目

b)<u>ジャ</u>ンクション部

地点番号	予測箇所					
JCT. 1	大橋ジャンクション	目黒区大橋一丁目				

c)換気所

/换刈///	
	換気所
大橋換気所	目黒区大橋一丁目
神山町換気所	渋谷区神山町
	渋谷区富ヶ谷二丁目
	渋谷区松濤二丁目
代々木換気所	渋谷区元代々木町
西新宿換気所	新宿区西新宿三丁目
本町換気所	渋谷区本町三丁目
	中野区弥生町一丁目
東中野換気所	中野区東中野二丁目
上落合換気所	新宿区上落合二丁目
中落合換気所	新宿区中落合二丁目、三丁目



JCT. 1 大橋ジャンクション

予測結果

a) トンネル坑口部

公私境界(公道とこれに接する敷地の境界をいう。)の地上1.5mにおける大気質濃度

• 二酸化窒素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

	項目	寄与濃度		ハ゛ックク゛ラウント゛	年平均	日平均値	評価の
予測箇所		街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.004	0.001	0. 025	0.030	0.052	
	断面2	0.003	0.001	n	0.029	0.051	
変更後	断面3	0.004	0.002	II.	0.031	0.054	0.06以下
(H19)	断面4	0.004	0.001	IJ	0.030	0.052	0.002
	断面5	0.003	0.001	11	0.029	0.051	
	断面6	0.003	0.002	II .	0.030	0.052	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 5. 日平均値換算値は、日平均値の年間98%値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

						_ 	- DA DDM)
	項目	項目 寄与濃度 バックグラウンド		ハ゛ックク゛ラウント゛	年平均	日平均値	評価の
予測箇層	F	街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.003	0.001	0.024	0.028	0.050	
	断面2	0.003	0.002	11	0.029	0.051	
変更後	断面3	0.004	0.002	"	0.030	0.052	0.06以下
(H22)	断面4	0.004	0.001	11	0.029	0.051	0.002
	断面5	0.003	0.001	IJ	0.028	0.050	
1	断面6	0.002	0.002	"	0.028	0.050	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の年間98%値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

•一酸化炭素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

	項目 寄与濃度		バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の	
予測箇所		街路	計画路線	濃度	濃度	換算值	指標
	断面1	0.10	0.01	0. 57	0.68	1.72	
	断面2	0.10	0.01	11	0.68	1. 72	
変更後	断面3	0.11	0.02	11	0. 70	1. 74	10以下
(H19)	断面4	0.11	0. 01	JJ -	0. 69	1. 73	1024
	断面5	0.09	0. 01	IJ	0.67	1.70	
	断面6	0. 10	0.02	11	0. 69	1. 73	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 5. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果 (フルネット時:平成22年)

	(14.14.										
	項目 寄与濃度		濃度	バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の				
予測箇所		街路	計画路線			換算值	指標				
	断面1	0. 07	0.01	0. 56	0.64	1.66					
	断面2	0.09	0.02	· 11	0.67	1. 70					
変更後	断面3	0.12	0. 03	n	0.71	1. 76	10以下				
(H22)	断面4	0.10	0. 01	j)	0. 67	1. 70	105				
1 [断面5	0.09	0. 01	11	0.66	1. 69					
	断面6	0. 07	0.03	JI .	0.66	1. 69					

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均 濃度を変換したもの。

•二酸化硫黄

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

	項目			バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の
予測箇所		街路	計画路線	濃度	濃度	換算值	指標
	断面1	0.001	0.000	0. 006	0.007	0.015	
	断面2	0. 001	0.000	"	0.007	0, 015	
変更後	断面3	0.001	0.000	n	0.007	0.015	0.04以下
(H19)	断面4	0.001	0.000	Л	0.007	0.015	0.042
	断面5	0.001	0.000	n	0.007	0.015	
	断面6	0.001	0.000	11	0.007	0.015	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 5. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

	項目 寄与濃度		バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の	
予測箇所		街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.000	0.000	0.006	0.006	0.013	
	断面2	0.001	0.000	IJ	0.007	0.015	
変更後	断面3	0.001	0.000	"	0.007	0.015	0.04以下
(H22)	断面4	0.001	0.000	11	0.007	0.015	0.042
	断面5	0.001	0.000	11	0.007	0.015	
	断面6	0.000	0.000	"	0.006	0.013	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均 濃度を変換したもの。

b) ジャンクション部

公私境界(公道とこれに接する敷地の境界をいう。)の地上1.5mにおける大気質濃度

・二酸化窒素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

		項目	寄与濃度				バック	将来	濃度	評価
\			街路		高速道路		ク゛ラウント゛	年	В	計画の
予測箇月	一 所		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均值	平均值	指標
		A	0.000	0.002	0.001	0.000		0.029	0.051	0.00
亦再纵	TOT 1	В	0.001	0.002	0, 001	0.000		0.028	0.050	
変更後	JCT.1 大橋	С	0.001	0.002	0.001	0.000	0.025	0.029	0.051	0.06 以下
(H19)	八個	D	0.001	0.003	0.001	0.000		0.029	0.051	
		D,	0.001	0.003	0.001	0.000		0.029	0.051	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値は、日平均値の年間98%値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

										ppm/
		項目	寄与濃度				ハ・ック	将来濃度		評価
\			街路		高速道路		ハ゛ック ク゛ラウント゛	年		計1四
 予測箇序	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均値	日 平均値	指標
		Α	0.000	0.002	0.001	0.000		0.027	0.049	
赤田 然	TOT 1	В	0.001	0.001	0.001	0.000		0.027	0.049	0.06
変更後 (H22)	JCT.1 大橋	С	0.001	0.002	0.001	0.000	0.024	0.028	0.049	以下
(1122)	八個	D	0.001	0.003	0.001	0.000		0.028	0.050	
		D'	0.001	0.002	0.001	0.000		0.027	0.049	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内) など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 5. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及 び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 6. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値は、日平均値の年間98%値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

•一酸化炭素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

		項目			濃度		n, * #	将来	濃度	≅Ti /III
`			街路		高速道路		ハ゛ック ク゛ラウント゛	年	B	評価の
予測箇月	<u> </u>		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均値	平均値	指標
		A	0.01	0.05	0.01	0.00		0.64	1.67	10
亦事然	TOT 1	В	0.02	0.04	0.01	0.00		0.64	1.66	
変更後 (H19)	JCT.1 大橋	С	0.02	0.07	0.01	0.00	0. 57	0.67	1.70	以下
(1119)	八個	D	0.02	0.09	0.01	0.00		0.68	1.72	^ '
		D'	0.02	0.07	0.01	0.00		0.66	1.69	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及 び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果 (フルネット時:平成22年)

									(+)	ррш/
項目			寄与濃度			ハーック	将来	濃度	評価	
			街路 高速道路		バック ク゛ラウント゛	年	日	計価の		
予測箇所		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均值		指標	
		A	0.01	0.05	0.01	0.00	0. 56	0.63	1.65	10 以下
亦重從	TOT 1	В	0.01	0.01 0.04 0.0	0.01	0.00		0.62	1.64	
変更後 (H22)	JCT.1 大橋	С	0.02	0.06	0.01	0.00		0.65	1.68	
(022)	八個	D	0.02	0.08	0.01	0.00		0.66	1.69	
		D'	0.01	0.06	0.01	0.00		0.64	1.67	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 5. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及 び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 6. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

・二酸化硫黄

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

										(4)	hhm/
	項目			寄与濃度				将来	≅a# Anc		
			街路 高速道路		道路	ハ゛ック ク゛ ラウント゛	年	П	評価		
	予測箇月	一 所		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画 路線	濃度	平均值	日 平均値	指標
			A	0.000	0.000	0,000	0.000		0.007	0.014	0.04
	亦電忽	TOT 1	В	0.000	0.000	0.000	0.000		0.007	0.014	
	変更後 (H19)	: JCT.1 大橋	С	0.000	0.000	0.000	0.000	0.006	0.007	0.014	以下
		八個	D 0.000 0.001 0.000 0.000		0.007	0.014					
			D'	0.000	0.000	0.000	0.000		0.007	0.014	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 5. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

項目			寄与濃度			バック	将来	濃度	評価	
				街路		高速道路		年	日	計画の
予測箇所		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	グラウンド 濃度	平均値	平均值	指標	
	TOT 1	A	0.000	0.000	0.000	0.000	0. 006	0.007	0.014	0.04 以下
亦再独		В	0.000	0.000	0.000	0.000		0.007	0.014	
変更後 (H22)	JCT.1 大橋	С	0.000	0.000	0.000	0.000		0.007	0.014	
(1122)	八個	D	0.000	0.001	0.000	0.000		0.007	0.014	
		D'	0.000	0.000	0.000	0.000		0.007	0.014	

- 注)1.フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

c) 換気所

換気所による地上1.5mの最大着地濃度(年平均値)

・二酸化窒素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

項目	変更後	€ (H19)
	最大着地濃度	換気所からの距離
換気所	(単位:ppm)	(単位: m)
大橋	0.00008	1, 400
神山町	0.00007	1, 100
代々木	0.00007	900
西新宿	0. 00009	1, 200
本町	0.00011	900
東中野	0.00011	1, 100
上落合	0. 00010	1, 100
中落合	0.00006	1,300

注)最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響 評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通 達)」に基づき求めた予測値を示す。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

項目	変更後		
換気所	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)	
大橋	0. 00005	1, 400	
神山町	0, 00012	1, 300	
代々木	0.00009	1,000	
西新宿	0.00009	1, 200	
本町	0.00012	1, 000	
東中野	0. 00011	1, 200	
上落合	0.00010	1, 200	
中落合	0.00005	1, 400	

- 注)1. フルネット時とは、一般道路については、環状 第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道 路)など、また、高速道路については、東京外 郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区 内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部 分が完成した状態をいう。
 - 2. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

•一酸化炭素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

項目	変更後	€ (H19)
換気所	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)
大橋	0.00035	1, 400
神山町	0.00057	1, 100
代々木	0.00045	900
西新宿	0.00053	1, 200
本町	0.00075	900
東中野	0. 00071	1, 100
上落合	0, 00066	1, 100
中落合	0.00037	1, 300

注)最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響 評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通 達)」に基づき求めた予測値を示す。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

項目	変更後(H22)			
換気所	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)		
大橋	0.00017	1, 400		
神山町	0.00090	1, 300		
代々木	0. 00059	1,000		
西新宿	0. 00055	1, 200		
本町	0.00072	1,000		
東中野	0.00071	1, 200		
上落合	0.00067	1, 200		
中落合	0.00035	1, 400		

- 注)1.フルネット時とは、一般道路については、環状 第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道 路)など、また、高速道路については、東京外 郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区 内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部 分が完成した状態をいう。
 - 2. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

•二酸化硫黄

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

項目	変更後(H19)			
換気所	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)		
大橋	0.00000	1, 400		
神山町	0.00001	1, 100		
代々木	0.00001	900		
西新宿	0.00001	1, 200		
本町	0, 00001	900		
東中野	0.00001	1, 100		
上落合	0.00001	1, 100		
中落合	0. 00001	1, 300		

- 注) 1. 表中の「0.00000」は、予測値が0.000005ppm未 満であることを示す。
 - 2. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

項目	変更後 (H22)				
換気所	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)			
大橋	0.00000	1, 400			
神山町	0. 00001	1, 300			
代々木	0.00001	1,000			
西新宿	0.00001	1, 200			
本町	0.00001	1,000			
東中野	0.00001	1, 200			
上落合	0,00001	1, 200			
中落合	0.00001	1, 400			

- 注)1.フルネット時とは、一般道路については、環状 第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道 路)など、また、高速道路については、東京外 郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区 内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部 分が完成した状態をいう。
 - 2. 表中の「0.00000」は、予測値が0.000005ppm未 満であることを示す。
 - 3. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

平成11年3月 事業計画の変更について

- 首都高速中央環状新宿線(豊島区南長崎~板橋区中丸町間)建設事業-

大気質の予測箇所

a)トンネル坑口部及び高架部

地点	予測箇所			
断面1	池袋南第二出路坑口付近	豊島区西池袋四丁目		
断面2	内廻り本線坑口付近	豊島区要町一丁目		
断面3	外廻り本線坑口付近	板橋区南町		
断面4	高松入路付近	板橋区南町		

b)換気所

	換気所
要町換気所	豊島区要町一丁目

予測結果

a) トンネル坑口部及び高架部

公私境界(公道とこれに接する敷地の境界をいう。)の地上1.5mにおける大気質濃度

• 二酸化窒素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

	項目	寄与	濃度	ハ゛ックク゛ラウント゛	年平均	日平均値	評価の
予測箇序		街路	計画路線	濃度	濃度	換算值	指標
	断面1	0.005	0.000	0. 025	0.030	0.052	
変更後	断面2	0.005	0.001	"	0.031	0.054	0.06以下
(H19)	断面3	0.004	0.002	11	0. 031	0.054	0.000
1	断面4	0.004	0.001	"	0.030	0.052	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の年間98%値と年平均濃度との相関関係により、年平 均濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

								- hr · hhm/
į		項目	寄与	濃度	バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の
	予測箇月	F	街路	計画路線	濃度	濃度	換算值	指標
		断面1	0.004	0.001	0.024	0.029	0.051	
	変更後	断面2	0.004	0.001	11	0.029	0.051	0.06以下
	(H22)	断面3	0.003	0.002	"	0.029	0.051	0.00
		断面4	0,003	0.001	"	0.028	0.050	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の年間98%値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

•一酸化炭素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

	項目	寄与	濃度	ハ゛ックク゛ラウント゛	年平均	日平均値	評価の
予測箇所	F	街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.12	0.00	0. 57	0.69	1. 73	
変更後	断面2	0.12	0.04	, n	0.73	1.78	10以下
(H19)	断面3	0. 10	0.02	п	0.69	1. 73	102/1
	断面4	0.09	0. 01	II .	0. 67	1. 70	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分 (0.01ppm) を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均 濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

							ш. ррш,
	項目	寄与	濃度	バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の
予測箇別	F	街路	計画路線	濃度	濃度	換算值	指標
	断面1	0.09	0.00	0. 56	0.65	1. 68	
変更後	断面2	0.09	0.04	n	0.69	1. 73	10以下
(H22)	断面3	0.08	0.02	11	0.66	1. 69	1000
	断面4	0.07	0.01	11	0.64	1.66	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分 (0.01ppm) を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 5. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 6. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建 設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均濃度を変換したもの。

•二酸化硫黄

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

						(-)	12 PPIII)
	項目	寄与	濃度	ハ゛ックク゛ラウント゛	年平均	日平均値	評価の
予測箇層	デーー	街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.001	0.000	0.006	0.007	0.015	
変更後	断面2	0.001	0.001	IJ	0.008	0.016	0.04以下
(H19)	断面3	0.001	0.000	11	0.007	0.015	0.032
	断面4	0.001	0.000	IJ	0.007	0.015	

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 5. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均 濃度を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

							July Philly
	項目	寄与	濃度	バックグラウンド	年平均	日平均値	評価の
予測箇所	F	街路	計画路線	濃度	濃度	換算値	指標
	断面1	0.001	0.000	0.006	0.007	0.015	
変更後	断面2	0.001	0.001	"	0.008	0.016	0.04以下
(H22)	断面3	0.001	0.000	n	0.007	0.015	0.042
	断面4	0.001	0.000	n	0.007	0.015	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び計画路線に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 年平均濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値換算値は、日平均値の2%除外値と年平均濃度との相関関係により、年平均 濃度を変換したもの。

b) 換気所

要町換気所による地上1.5mの最大着地濃度(年平均値)

換気所予測結果(供用時:平成19年)

項目	変更後(H19)					
予測対象物質	最大着地濃度 (単位:ppm)	換気所からの距離 (単位:m)				
二酸化窒素	0.00008	1, 400				
一酸化炭素	0.00050	1, 400				
二酸化硫黄	0.00000	1, 400				

- 注) 1. 表中の「0.00000」は、予測値が0.000005ppm未 満であることを示す。
 - 2. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

換気所予測結果 (フルネット時:平成22年)

項目	変更後(H22)						
		換気所からの距離					
予測対象物質	(単位:ppm)	(単位: m)					
二酸化窒素	0.00010	1, 300					
一酸化炭素	0.00060	1, 300					
二酸化硫黄	0.00000	1, 300					

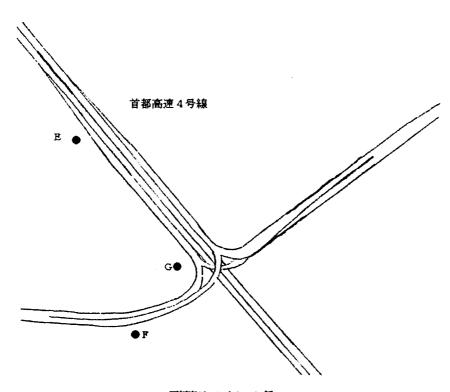
- 注)1.フルネット時とは、一般道路については、環状 第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道 路)など、また、高速道路については、東京外 郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区 内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部 分が完成した状態をいう。
 - 2. 表中の「0.00000」は、予測値が0.000005ppm未 満であることを示す。
 - 3. 最大着地濃度は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。

平成15年3月 事業計画の変更について

一首都高速中央環状新宿線(目黒区青葉台~豊島区南長崎間)建設事業-

大気質の予測箇所

西新宿ジャンクション部 渋谷区代々木四丁目



西新宿ジャンクション部

予測結果

公私境界(公道とこれに接する敷地の境界をいう。)の地上1.5mにおける大気質濃度

・二酸化窒素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

								(-1-1-1-	PPIII)
			寄与	濃度		,, e, ,, ,,	将来	濃度	評価
学的推准	予測地点	街路 高速道		道路グラウント		年	В	可仰の	
道路構造		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均值	平均值	指標
	Е	0.001	0.003	0.001	0.000		0.030	0.052	0.06
変更後	F	0.003	0.001	0.001	0.000	0. 025	0.030	0.053	以下
	G	0.003	0.003	0.001	0.000	Ī	0.031	0.054	~

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 6. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値は、日平均値の年間98%値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

	I	寄与濃度				パック	将来	濃度	評価
*************************************	予測地点	街	路	高速	道路	パック ク゚ヺウント゚	年	B	かの
道路構造	一丁侧地点	環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画 路線	濃度	平均值	平均值	指標
	E	0.001	0.003	0.001	0.000		0.028	0.050	0.06
変更後	F	0.003	0.001	0.001	0.000	0.024	0.029	0.051	以下
	G	0.003	0.002	0.001	0.000		0, 030	0.052	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.001ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 5. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 6. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 7. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 8. 日平均値は、日平均値の年間98%値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

·一酸化炭素

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

		[宏 5	濃度			将来		
*************************************	本細肿	街			道路	^ ' ック ^ ' ラウント 年		評価の	
道路構造	予測地点	環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画 路線			平均値	指標
	Е	0.02	0.10	0.01	0.00		0.70	1.75	10
変更後	F	0.09	0.04	0.01	0.00	0.57	0.71	1.76	以下
	G	0.09	0.11	0.01	0.00		0.78	1.85	~

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 6. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果 (フルネット時:平成22年)

								(-1-1-2-	PPm/
		寄与濃度				, * , <i>p</i>	将来	濃度	評価
大四4# A	文湖山 上	街	路	高速	道路	ハ゛ック ク゛ラウント゛	年	日	計画の
道路構造	予測地点 	環状第 6号線	交差 街路	既設 髙速	計画 路線	濃度	平均值	平均値	指標
	Е	0.01	0.09	0.01	0.00		0.68	1.71	10
変更後	F	0.09	0.03	0.01	0.00	0.56	0.70	1.74	以下
	G	0.08	0, 09	0, 01	0,00	1	0.75	1.81	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.00」は、予測値が0.005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度については、設定したバックグラウンド濃度に含まれている 当該路線の寄与分(0.01ppm)を年平均濃度の計算で差引き補正を行っている。
 - 5. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 6. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 7. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 8. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

・二酸化硫黄

大気汚染予測結果(供用時:平成19年)

(単位:ppm)

Γ	道路構造	予測地点	寄与濃度				n* h	将来	濃度	評価
1			街路		高速道路		ハ゛ック ク゛ラウント゛	年	H	計価の
			環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画路線	濃度	平均值	平均值	指標
Γ		Е	0.000	0.001	0.000	0.000		0.007	0.014	0.04
	変更後	F	0.001	0.000	0.000	0.000	0.006	0.007	0.014	以下
		G	0.001	0.001	0.000	0.000		0.007	0.015	I

- 注) 1. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 2. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 3. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 4. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 5. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 6. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。

大気汚染予測結果(フルネット時:平成22年)

道路構造	予測地点	寄与濃度				パック	将来濃度		評価
		街路		高速道路		ク*ラウント*	年	В	一の
		環状第 6号線	交差 街路	既設 高速	計画 路線	濃度	平均値	平均値	
変更後	E	0.000	0.001	0.000	0.000	0. 006	0.007	0.014	0.04 以下
	F	0.001	0.000	0.000	0.000		0.007	0.015	
	G	0.001	0.001	0.000	0.000		0.007	0.015	

- 注) 1. フルネット時とは、一般道路については、環状第6号線、環状第8号線(以上東京都市計画道路)など、また、高速道路については、東京外郭環状道路、首都高速道路中央環状線(品川区内〜北区内〜江戸川区内)など道路網の主要部分が完成した状態をいう。
 - 2. 寄与濃度は街路及び高速道路に起因する濃度をいう。
 - 3. 表中の「0.000」は、予測値が0.0005ppm未満であることを示す。
 - 4. バックグラウンド濃度は予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源 及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいう。
 - 5. 将来濃度の年平均値は、四捨五入前のため表記の数値の合計と一致しない場合がある。
 - 6. 年平均値は、「建設省所管道路事業環境影響評価技術指針(昭和60年9月26日建設事 務次官通達)」に基づき求めた予測値を示す。
 - 7. 日平均値は、日平均値の2%除外値と年平均値との相関関係により、年平均値を変換したもの。